

上級認知症ケア指導管理士よくある質問

Q. 「上級認知症ケア指導管理士」とはなんですか？

A. 現在、65歳以上の人口に占める認知症患者の割合は約15%といわれており、高齢者の約6人に1人が認知症であると考えられています。しかし、今後は65歳以上人口の中でも、特に75歳以上の、いわゆる後期高齢者の人口増加が著しいため、65歳以上高齢者の認知症患者の割合、実人数ともに更に増加していくと予想されています。このような社会情勢においては、介護・医療現場における認知症および認知症ケアに対する専門性を高め、さらに指導者としての人材の育成が求められます。このような人材育成を目的に「認知症ケア指導管理士（初級）」の上級資格として創設されました。

Q. 受験資格を教えてください。

A. 基本的には「認知症ケア指導管理士（初級）」を所有している方が対象となります。2枚目にございますフローチャートも併せてご確認ください。

国家資格・国家資格に準ずる資格に該当する資格は下記のとおりです。

- ・医師
- ・歯科医師
- ・薬剤師
- ・保健師
- ・助産師
- ・看護師
- ・准看護師
- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・社会福祉士
- ・介護支援専門員
- ・介護福祉士
- ・視能訓練士
- ・義肢装具士
- ・歯科衛生士
- ・言語聴覚士
- ・あん摩マッサージ指圧師
- ・はり師、きゅう師
- ・柔道整復師
- ・栄養士(管理栄養士含む)
- ・精神保健福祉士

「認知症ケア指導管理士（初級）」 所有している方	初級の資格取得から一年が経過している方 <input type="radio"/> 上級の試験を受けていただくことが可能です。 右記の国家資格・国家資格に準ずる資格の有無は問いません。
	初級の資格取得から一年が経過していないが、 右記の国家資格または国家資格に準ずる資格をお持ちの方 <input type="radio"/> 上級の試験を受けていただくことが可能です。
	初級の資格取得から一年が経過しておらず、 右記の国家資格または国家資格に準ずる資格をお持ちでない方 <input checked="" type="radio"/> 初級の資格取得後一年経過する必要があります。

「認知症ケア指導管理士（初級）」 所有されていない方	右記の国家資格または国家資格に準ずる資格をお持ちの方 <input type="radio"/> 認知症ケア指導管理士試験の初級と上級を併願受験していただくことが可能です。 (※上級試験のみの受験はできません、ご注意ください。)
	右記の国家資格または国家資格に準ずる資格をお持ちでない方 <input checked="" type="radio"/> 初級の試験に合格し、一年以上経過する必要があります。

Q. 一次試験や二次試験とはなんですか？

A. 上級認知症ケア指導管理士は、一次試験（60問・五肢複択・マークシート形式）と二次試験（論述形式）に分かれております。二次試験は、一次試験の合格者のみご受験いただけます。上級資格取得の為に、両方の試験に合格する必要があります。

Q. 「認知症ケア指導管理士（初級）」は、上級認知症ケア指導管理士の一次試験と同じですか？

A. **いいえ、同じではありません。**上級認知症ケア指導管理士の一次試験を受ける為には、認知症ケア指導管理士（初級）を所有しているか、初級の試験も同時受験していただく必要があります。（同時受験には条件がございますのでご注意ください。）

Q. 国家資格・国家資格に準ずる資格を持っていますが、試験の免除などはありますか？

A. 国家資格、または国家資格に準ずる資格をお持ちの方でも、**試験の免除などはございません。**「認知症ケア指導管理士（初級）」「上級認知症ケア指導管理士（一次試験・二次試験）」はどの方も**必ずご受験していただく必要があります。**なお、国家資格などをお持ちの方は初級と上級（一次試験）を同時に受けていただく事が可能です。

Q. 初級と上級（一次試験）を併願受験した際、初級が不合格で上級のみ合格した場合はどうなりますか？

A. 3年以内に認知症ケア指導管理士（初級）の資格も取得していただく必要があります。初級の取得までは上級の合格は保留となり、3年以内に初級の取得が無い場合、上級試験の合格は無効となりますのでご注意ください。

Q. 上級資格を所有した場合、初級の資格は更新しなくても構いませんか？

A. はい、上級資格は初級の内容も含まれますので、更新は上級資格だけで構いません。

Q. 上級認知症ケア指導管理士の学習方法を教えてください。

A. 上級認知症ケア指導管理士認定試験にあたり、参考書籍（2冊）を紀伊國屋書店で販売しております。当カレッジのホームページや、全国の書店、インターネットでご購入ください。なお、上級認知症ケア指導管理士に関しましては、今のところ、**試験対策講座の実施の予定や、それ以外の学習方法などはございません。**あらかじめご了承ください。

- ・総合ケアシリーズ シリーズⅠ 「認知症ケア論」 2,800円（税別） 監修：一般社団法人総合ケア推進協議会
- ・総合ケアシリーズ シリーズⅡ 「多角的ケア論」 3,600円（税別） 発売：株式会社紀伊國屋書店

上級認知症ケア指導管理士 受験資格確認用フローチャート

▼スタート

認知症ケア指導管理士(初級)の資格を所有していますか？

いいえ

はい

はい → いいえ

お持ちの認定証は有効期限内のものですか？
(有効期限は切れていませんか？)

いいえ

はい

上級の試験をご受験いただく前に、
初級の資格を更新していただく
必要がございます。
一度、キャリアカレッジ事務局まで
お問い合わせください。

TEL : 03-5823-7885
(平日 10:00 ~ 18:00)

認知症ケア指導管理士(初級)を取得して
から一年以上(※1)が経過していますか？

いいえ

はい

上級認知症ケア指導管理士の
受験資格がございます。

(受験資格①)

該当する国家資格、または国家資格に準ずる資格
(※2)を所有していますか？

いいえ

はい

上級認知症ケア指導管理士の
受験資格がございますが、
併せて「認知症ケア指導管理士
(初級)」のお申込も必要
となります。(上級のみを
受ける事はできません)
また、願書と併せて、国家
資格または国家資格に準ず
る資格の写しのご提出も必要
となります。

(受験資格③)

まず認知症ケア指導管理士
(初級)の資格を取得し、
一年以上(※1)経過
する必要があります。

該当する国家資格、または国家資格に
準ずる資格(※2)を所有していますか？

いいえ

はい

まず認知症ケア指導管理士
(初級)の資格を取得し、
一年以上(※1)経過
する必要があります。

上級認知症ケア指導管理士
の受験資格がございます。
願書と併せて、
国家資格または国家資格
に準ずる資格の写し
のご提出が必要となり
ます。

(受験資格②)

※1 受験を希望する上級試験の1年前に初級試験を合格された方も「1年以上」の対象となります。
(例: 2019年7月開催の上級認知症ケア指導管理士試験を受験する場合、2018年7月開催の認知症ケア指導管理士(初級)に合格された方も対象となります。)

※2 下記の資格が対象となります。

医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・介護支援専門員・介護福祉士・視能訓練士・義肢装具士・歯科衛生士・言語聴覚士・あん摩マッサージ指圧師・はり師、きゅう師・柔道整復師・栄養士(管理栄養士含む)・精神保健福祉士